



炉物理部会細則

2019年3月21日 第50回炉物理部会全体会議承認

(目的)

第1条 本細則は「炉物理部会規約」(1002-01)第1条および第3条に基づき、炉物理部会（以下、「部会」という）の具体的な運営の方法について定めることを目的とする。

(部会全体会議)

第2条 部会全体会議を、年2回、日本原子力学会「春の年会」および「秋の大会」時に開催する。

2 部会全体会議では、部会の事業、予算、決算、運営に関する重要事項について、審議する。

(運営小委員会の構成)

第3条 部会に次の役員からなる運営小委員会をおく。

部会長	1名
副部会長	1ないし2名
部会等運営委員会担当運営委員	1名
編集委員会担当運営委員	1名
幹事	若干名

(運営小委員会の職務)

第4条 運営小委員会は、部会の運営の中心となり、運営に関する事項を分担する。

- 2 部会長は、部会を代表し、部会の業務を総括する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは部会長の職務を代行する。
- 4 幹事は、庶務および各ワーキンググループ主査の職務を分掌する。
- 5 各ワーキンググループ主査は、各ワーキンググループを統括する。
- 6 庶務幹事は、部会運営の庶務を担当し、部会等運営委員会等の窓口となる。

(運営委員の選任)

第5条 運営委員の選任方法は、「炉物理部会運営小委員会細則」に別途定める。

(ワーキンググループ)

第6条 部会の事業の実施のために、運営小委員会のもとに、ワーキンググループ（以下、「WG」という）を設ける。

- 2 部会長は部会員より、WGメンバーを委嘱する。
- 3 運営委員は、WGメンバーを兼務できる。

(WG の活動)

第7条 部会に以下の WG を設置し、各事項を掌握、分担する。

(1) 財務 WG…健全な部会運営のための財源確保と支出を分担する。

収入に関する事項

- 1) 部会費
- 2) 一般向け特別セミナー参加料
- 3) 学術集会開催参加料
- 4) 連合講演会予稿集販売
- 5) セミナー資料集・啓蒙資料集販売
- 6) 専門技術情報販売
- 7) 寄付
- 8) その他

支出に関する事項

- 1) 部会報出版
- 2) ニュースレター発行
- 3) 若手セミナー開催
- 4) 学術交流経費
- 5) 通信連絡事務経費
- 6) その他

(2) 編集 WG…技術情報提供のため定期的に出版物の発行業務をおこなう。

- 1) 部会報出版
- 2) ニュースレター発行
- 3) 集会資料集、予稿集、資料集などの編集・発行
- 4) その他

(3) セミナーWG…会員を対象とした炉物理研究情報提供の企画・開催業務をおこなう。

- 1) セミナーの企画・開催
- 2) セミナーテキスト・資料集の企画・作成
- 3) その他

(4) 学術研究交流 WG

- 1) 国内連合学術集会の企画・開催
- 2) 国外連合学術集会の企画・開催
- 3) 対外協力事業の企画・実行
- 4) その他

(5) 学生・若手 WG…若手研究者および学生の活動を企画実行する。また、若手・学生の入会を促進する。

- 1) 若手セミナーの開催
- 2) その他

(6) HP 担当 WG

- 1) 部会 HP の管理
- 2) 部会メーリングリストの管理
- 3) その他

(改定)

第8条 本細則の改定は、炉物理部会運営小委員会が起案し、炉物理部会全体会議の承認を得たのち、部会等運営委員会および理事会に報告するものとする。

附則

- 1 平成 24 年 3 月 21 日 第 36 回炉物理部会全体会議制定，同日施行
- 2 改定履歴
 - ① 平成 6 年 3 月 30 日 「炉物理部会内規」として第 1 回炉物理部会総会制定
 - ② 平成 11 年 9 月 11 日 第 12 回炉物理部会総会改定
 - ③ 平成 21 年 9 月 16 日 第 32 回炉物理部会総会改定
 - ④ 平成 24 年 3 月 21 日 学会管理の内規に変更 第 36 回炉物理部会全体会議制定
 - ⑤ 平成 27 年 9 月 10 日 第 43 回炉物理部会全体会議承認，平成 27 年 12 月 14 日 第 2 回部会等運営委員会報告，平成 28 年 1 月 26 日 第 6 回理事会報告
 - ⑥ 平成 28 年 3 月 27 日 「炉物理部会細則」に変更 第 44 回炉物理部会全体会議承認，平成 28 年 6 月 17 日 部会等運営委員会メール報告，平成 28 年 7 月 28 日 第 2 回理事会報告
 - ⑦ 平成 29 年 3 月 28 日 第 44 回炉物理部会全体会議承認，平成 30 年 4 月 18 日 部会等運営委員会メール報告，平成 30 年 5 月 29 日 第 8 回理事会報告
 - ⑧ 2019 年 3 月 21 日 第 7 条「WG の活動」に HP 担当 WG を追加。第 50 回炉物理部会全体会議承認，2019 年 4 月 22 日 部会等運営委員会メール報告，2019 年 5 月 31 日 第 8 回理事会報告

附則

- 1 平成 27 年 9 月 10 日承認の内規は，炉物理部会全体会議承認の日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 27 日承認の細則は，炉物理部会全体会議承認の日から施行する。
- 3 平成 29 年 3 月 28 日承認の細則は，炉物理部会全体会議承認の日から施行する。
- 4 2019 年 3 月 21 日承認の細則は，炉物理部会全体会議承認の日から施行する。